令和7年度 なごみこども園 1・2・3号認定 重要事項

1. 施設の目的及び運営の方針

施設の概要

事業者の名称	社会福祉法人 同朋	種 別	幼保連携型認定こども園
名 称	なごみこども園	所在地	多久市東多久町大字別府2304番地
施設長氏名	園長 藤谷 昭子	連絡先	TEL:0952-76-2473 FAX:0952-76-2399
利 用 定 員	(1号)15名、 (2号)35名、 (3号)0・1・2歳児15名 計65名		
当園の基本理念・方針	法に基づき以下の方針のもと園児の教育等に力生を期すものとします。 (1)仏教の精神に基づくすべてのいのちを尊び敬うこころを育てることを根幹にして心身ともにバランスとれた発達を促す教育・保育を行います。 (2)全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境を確保し、温かい家庭的な教育・保育を行います。 (3)家庭や地域との連携を密にし、園と家庭や地域との相互理解と協調を目指します。		
提供する保育園の内容	教育課程に基づく教育及び保育は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示す健康・人間関係・環境・言語・表現の5領域及び園行事等を中心として行います。		

2. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (特定教育・保育の提供を行う日及び時間)】

保育認定	標準時間認定	短時間認定
提供する曜日	月曜日 ～ 土曜日まで	
保育時間	7:00～ 18:00 (11時間)	9:00～ 17:00 (8時間)
延長保育	18:00～19:00	7:00～ 9:00
		17:00～ 19:00

注)1. 休業日は、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

3. 職員体制

園長	1人	副園長		教頭		主幹保育教諭	2人	保育教諭	基準定数に加え必要に応じて配置
事務職員	1人	園医	1人	園歯科医	1人	園薬剤師	1人	看護師	1人
調理員	若干名	その他必要な職	若干名						

4. クラス別職員配置

5歳児	1人	
4歳児	1人	
3歳児	1人	
1・2歳児	3人	
0歳児	2人	

5. 利用料等 :保育料(1号認定)

1号認定		
1号認定利用料(月曜～金曜日)		
副食費(月曜～金曜)		月額 3,500円
※満3歳児 主食費1,000円＋副食費3,500円		
(午前)一時預かり	7:00～9:00	日額 100円
(午後)一時預かり	15:00～16:00	日額 100円
	16:00～17:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 150円
	18:00～19:00	日額 200円
1号認定利用料(土曜)		
副食費(土曜)		
副食費(土曜)		日額 500円
※満3歳児 主食費100円＋副食費500円		
(午前)一時預かり	7:00～9:00	日額 200円
(日中)一時預かり	9:00～15:00	日額 500円
(午後)一時預かり	15:00～16:00	日額 100円
	16:00～17:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 150円

※土曜日行事参加の場合は副食費500円が発生致します(入園式・卒園式等含む)

1号認定(長期休業中)		
副食費(月曜～金曜)		日額 300円
※満3歳児 主食費100円＋副食費300円		
1号認定の長期休業中一時預かり事業利用料(月～金曜)		
(午前)一時預かり	7:00～9:00	日額 100円
自由登園預かり	9:00～15:00	無料
(午後)一時預かり	15:00～16:00	日額 100円
	16:00～17:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 150円
	18:00～19:00	日額 200円
1号認定の長期休業中一時預かり事業利用料(土曜)		
副食費(土曜)		日額 500円
※満3歳児 主食費100円＋副食費500円		
(午前)一時預かり	7:00～9:00	日額 200円
(日中)一時預かり	9:00～15:00	日額 500円
(午後)一時預かり	15:00～16:00	日額 100円
	16:00～17:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 150円

※冬季休業中(12月29日～1月3日)は除く

5. 利用料等 :保育料(2号・3号認定)

2号認定	3号認定

副食費(月曜～金曜)	月額 4,500円
副食費(土曜)	日額 300円

※土曜日行事参加の場合は副食費300円が発生致します(入園式・卒園式等含む)

2号認定の延長保育利用料		
短時間認定	7:00～8:00	日額 100円
	8:00～9:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 100円
	18:00～19:00	日額 100円
標準時間認定	18:00～19:00	日額 50円

2号・3号認定の延長保育利用料		
短時間認定	7:00～8:00	日額 100円
	8:00～9:00	日額 100円
	17:00～18:00	日額 100円
	18:00～19:00	日額 100円
標準時間認定	18:00～19:00	日額 50円
認定を受けていない乳幼児の一時保育利用料		
多久市内	9:00～17:00	日額2,000円
多久市外	9:00～17:00	日額2,500円

注:記載の料金等は令和7年度のものです。年次度以降、金額等変更の可能性があります。

6. 特定教育・保育提供に要する利用者負担金(上乗せ徴収分、実費分)

項目事項及び内訳		金額
1号2号3号認定に係る教材費	教育時間、保育時間に使用する絵本の補助教材費	月額 800円
	総幼研(3才児クラス)	年額 6,000円
	総幼研(4才児、5才児クラス)	年額 10,000円
	その他必要経費	実際に要した費用(実費)
1号2号認定に係る補助教育活動費	英会話	月額 1,500円
1号2号3号認定に係る保護者会費	保護者後援会費	月額500円
	記念品代	月額200円
遠足、バス旅行に係る費用	公共交通機関(バス等)その他移動手段等に要する経費(入園料等含む)	実際に要した経費(実費)
卒園等記録に係る行事費	卒園アルバム、集合写真、その他行事に要する経費(実費を要した年度に限る)	実際に要した経費(実費)
制服代、用品代	教育時間、保育時間中に使用する用品等に要する費用	実際に要した経費(実費)
保健衛生費	尿検査などに要する費用	実際に要した経費(実費)

7. 緊急時等における対応方法

対応方法	(1)教育・保育中に、園児の体調に急変が生した場合、その他必要な場合は、速やかに園児の保護者、園医又は医療機関への連絡を行うなどの必要な処置を講じます。 (2)保護者への連絡については、予め知らせていただいた緊急連絡先に、速やかに行います。ただし、万が一保護者と連絡が取れない場合には、園児の体の安全を優先させ、しかるべき対処を行いますので予めご了承願います。	
救急・消防	管轄	佐賀広域消防局 多久消防署
	所在地	佐賀県多久市北多久町大字小侍22-1
	連絡先	0952－75－2191
警察	管轄	小城警察署 多久幹部派出所
	所在地	佐賀県多久市北多久町大字小侍7－5
	連絡先	0952－75－3141
嘱託医	管轄	江口医院 江口 芳樹
	所在地	佐賀県多久市東多久町大字5318－1
	連絡先	0952－76－2137
嘱託歯科医	管轄	木下歯科クリニック 木下 務
	所在地	佐賀県多久市東多久町大字別府4636－1
	連絡先	0952－76－4970
嘱託薬剤師	管轄	虹の薬局 多久店 宮崎 陽江
	所在地	佐賀県多久市東多久町大字別府3245－23
	連絡先	0952－71－2087

8. 非常災害対応

災害発生時の対応(配慮事項)	水害・地震	・気象や被害状況の正しい情報を収集する。子どもの避難誘導と、安否確認をする。 ・引き渡しの際は、保護者以外の方が来られる場合を考慮し必ず一人ひとり確認をし、確実に引き渡しを行う。・夜を越す時も、職員同士連絡を密に取り合い、子どもの心のケアを行う。 ・園周辺であった場合、全員に連絡し、常時することが参集できる体制を取っておく。被害
避難場所	水害	真宗寺
	地震	グランド

9. 苦情解決について

受付担当者(窓口)	主幹保育教諭
連絡先	なごみこども園 0952－76－2473

第三者委員	氏名	古賀 理
	連絡先	0952-27-9085
	氏名	禿井 正信
	連絡先	0954-36-2234

10. その他

当施設の運営規程をご覧になりたい方は、(事務所)にて閲覧できます。お気軽にお申し付けください。